



国頭村公告第 5 0 号

東部周遊拠点施設の指定管理候補者の選定結果について、別紙のとおり公表します。

令和 7 年 1 1 月 1 8 日

国頭村長 知 花 靖



東部周遊拠点施設 指定管理候補者の選定結果について

東部周遊拠点施設について、次のとおり指定管理候補者を選定したので、その結果を公表します。
選定した指定管理候補者については、管理運営の開始に向けて村と指定管理候補者が一体となり取り組みで行きます。

なお、指定管理者の指定については、国頭村議会の議決を経た後、正式に施設の指定管理者として指定する予定です。

1 対象施設

(1) 施設名称 東部周遊拠点施設

(2) 施設の概要

沖縄本島北部に位置する国頭村、大宜味村、東村のやんばる3村東部地域に新たな観光ルートを創出するために、道路利用者の利便性向上とあわせて、やんばる国立公園のフィールド活動拠点として観光情報及び地域情報の発信を行い、村民と来訪者の交流を促進し、地域振興を図る施設です。

(3) 設置場所 国頭村字安波地内

2 選定方法

(1) 選定会議及び選定部会

国頭村指定管理者選定会議 13名

(組織は、国頭村指定管理者選定会議設置規程第3条に基づく)

公募による指定管理者選定部会 10名

(組織は、公募による指定管理者選定部会設置要綱第3条に基づく)

(2) 選定の経過

令和7年10月6日 第1回選定会議(選定会議の設置、募集要項及び業務仕様書等の確認)

令和7年11月7日 第1回選定部会(選定部会の設置、書類審査)

令和7年11月12日 第2回選定部会(プレゼンテーション及びヒアリング、評価)

令和7年11月17日 第2回選定会議(指定管理候補者の選定)

(3) 選定基準

	評価項目	評価の観点	配点	計
1	管理運営の基本方針等	東部周遊拠点施設を管理するのにふさわしい経営理念・方針を確立しているか。	10	10
2	平等利用の確保	公共施設（道の駅）利用者の平等な利用を確保するための方策となっているか。	5	5
3	企画力・実行力	利用促進を図るための取組み内容となっているか。	10	15
		利用者へのサービスの向上のための取組み内容となっているか。	5	
4	収支計画	管理運営に係る経費及び収入積算の妥当性であるか。	10	20
		経費を縮減するための取組み内容となっているか。	10	
5	指定管理者としての能力	東部周遊拠点施設を適正に管理運営するための体制となっているか。	10	20
		施設の管理を継続的・安定的に行う財務能力を有しているか。また、同種・類似施設の管理実績があるか。	10	
6	独自性及び周辺施設、地域団体等との連携	やんばる国立公園のフィールドを活用した特色ある企画や自主事業等の提案がなされているか。	10	30
		東部周遊拠点施設として、地域住民及び地域団体、周辺施設等との連携が十分に考えられているか。	10	
		道の駅の主要機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」に加えて、地域の「防災機能」「地域活性」への提案がなされているか。	10	
合 計				100

3 選定結果

(1) 申請団体名

やんばる工房合同会社

(2) 評価点数（100点満点）※点数は、二次選考に出席した選定部会員10人の平均点

順位	団体名	管理の基本方針等	平等利用の確保	企画力・実行力	収支計画	指定管理者としての能力	独自性及び周辺施設、地域団体等との連携	合計
第1位	やんばる工房合同会社	7.40	3.70	10.40	11.40	13.20	22.80	68.90

4 指定管理候補者

- (1) 団 体 名 やんばんる工房合同会社
- (2) 代表者名 大江 貴志
- (3) 住 所 名護市宮里1丁目28番8号

5 選定理由

東部周遊拠点施設を中心として、地域産物を活用した6次産業化による商品開発や周辺施設と連携した観光周遊による集客方法、地域人材の雇用による運営体制等についての提案が評価された。

6 選定等の期間（予定）

指定管理候補者の選定期間：指定管理候補者選定日から令和7年12月末
指定管理者の指定期間：令和8年4月から4年間